

令和元年 第 11 回

教育委員会定例会会議録

令和元年 11 月 8 日

令和元年第11回教育委員会定例会会議録

令和元年11月8日（金）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

委員 池 田 清 貴
委員 富士道 正 尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮 崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田 島 康 義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田 中 容 子
指導課教育施策担当課長
福 島 健 明
指導課統括指導主事
鈴 木 恭 子

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加 藤 直 子

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

総務課長 高 松 真 也

学務課長 金 木 恵

指導課長 松 永 透

三鷹図書館長 田 中 博 文

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長兼職・芸
術文化課長事務取扱）

大 朝 摂 子
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平 山 寛

主事 能 勢 亘

令和元年第 1 1 回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和元年 1 1 月 8 日（金）午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 3 1 号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定について
- 日程第 2 三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）について（協議）
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第 3 2 号 職員人事に係る臨時代理の承認について

午後 2時02分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和元年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第31号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第31号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。松永課長。

○松永指導課長 それでは、三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定についてご説明をさせていただきたいと思います。席上配付でA4判の参考資料を2枚お配りしておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

「三鷹市立中学校における部活動の方針」の策定についてということでお示しをさせていただいておりますが、中学校の部活動に関する議論がこれまで様々なところでなされてきました。その中で、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が平成30年3月19日に、東京都教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」が平成30年4月26日に示され、それに基づきまして、三鷹市教育委員会では平成30年5月8日に「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」を策定し、市立中学校の運動部活動の活動指針を示し、これに基づく部活動指導の徹底を推進してきたところです。

なお、この時点では、文化部活動については、国や東京都のガイドライン・方針等が策定されていなかったことから、文化部活動についても運動部活動の方針を準用し、部活動の考え方や生徒の活動の指針として進めてきたところでございます。

平成30年12月27日に文化庁が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、そして平成31年3月7日に東京都教育委員会が「文化部活動の在り方に関する方針」を策定したことを受けまして、三鷹市では市立中学校の文化部活動に係る方針の策定について、中学校長会や働き方改革プラン推進会議等で議論をしてきたところです。

その中での主な意見としては3点ございます。一つ目が、スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインですけれども、スポーツや文化活動に特化した記載はあるものの、方針となる部分については基本的に同一の内容となっていること。二つ目が、学校では、運動部活動も文化部活動も同じ部活動ということで行っており、行政的に管轄が異なることを理由に別のものであるとする見方や分類は生徒にとっても違和感があるものであると考えられること。三つ目が、同一の方針を定める上で、これまでの運動部活動の方針に国や東京都が示した文化部活動の要素を加えることで十分に方針として機能するというところでございます。

これらの意見を総合的に判断いたしまして、「運動部活動」と「文化部活動」の二つの方針を策定するのではなく、「部活動の方針」として一本化することが関係者にもわかりやすいということで、三鷹市では運動部活動の方針に文化部活動に必要な要素を加えて内容を

見直し、「部活動の方針」として策定をすることとします。

その中で、要素として加えるべきこと、配慮すべきこととして3点ございます。一つ目が、方針の項目につきましてはスポーツ庁と文化庁でそろえていることもあり、既に策定した運動部活動の方針と文化部活動に合わせるための文言調整以外の大きな変更はしないということ。二つ目が、中学校教員にとっても生徒にとっても部活動が過重な負担とならないように、特に休養日や活動時間については、これまで設定しているものと同様のものとする。三つ目が、スポーツ及び文化活動のそれぞれの固有の配慮事項について、細かく書き込まれていた部分もありましたけれども、必要な部分については残し、詳細についてはあえて記載をしないということ。このような考え方で策定をさせていただきたいと考えています。

もう1枚、概要についての資料がございますけれども、趣旨といたしましては、いずれの部活動に関しても、子どもたちにとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ちまして、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むこと、生涯にわたって楽しめるものにしていくこと、それから子どもたちの自主的・自発的な参加によって行われるものということで、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組むこと、そういったことを目指しながら、内容としては記載のとおり項目立てで作成させていただいたところです。

特に「適切な休養日等の設定」につきましては、運動部活動の方針と全く同じ基準で行うということになりますが、現行の運動部活動の方針を文化部活動においても準用していることから、学校としても混乱なく進むものと考えているところです。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員　この方針は教員にとっても、また生徒にとっても、大きなメリットになるということで評価をしたいと思います。

その中で、お尋ねしたいんですが、2ページの(2)指導・運営に係る体制の構築というところで、「部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する」という記載がございます。将来的な想定といいますか、何人ぐらい任用して配置をするのか、もしその見通しがあればお聞かせください。

○松永指導課長　国や東京都も予算を組んで補助をするという流れの中で、三鷹市では昨年度は1名、今年度はプラス1名で2名ということで、部活動指導員を任用しているところです。東京都の補助要件では基本的には3名までということになっておりますので、できれば来年度は3名体制で任用できるようにということで予算を計上していきたいと考えているところでございます。

○富士道委員　市独自の予算で、市独自で任用して配置するという考え方はいかがでしょうか。

○松永指導課長　予算の面での難しさというのもあるんですけども、引率ができる部活動指導員というものと、それ以外にも外部指導者という形で、謝金をお支払いして実技

指導をお願いしている方々もいらっしゃるということで、現実的には併用をしながら進めているところです。学校によっては人数ということではなくて、上限の時間数ということでいくつかの部活動で分けながら、土日に引率ができる方ということでお願いをするという運用もしているところですので、そのような形で進めていくようになるかなと考えています。

○貝ノ瀬教育長 教員のほうで対応するというので、必ずしも全ての学校が部活動指導員を必要としているというわけでもないですね。

○松永指導課長 どの学校も何名か配置してほしいということで、いなくてもよいということではありません。特に実技指導が難しい部活動に関しては、強い要望があるんですけども、放課後の時間であるとか、土曜日、日曜日の大会引率とか、スケジュールを調整できる方で、専門性があり、しかも中学生に教えられるだけの教育観をお持ちの方というのは、見つけるのが難しいというのが現状なのかなと思っております。学校としては適切な方がいらっしゃれば、お願いをしたいという気持ちはとても強いというふうに聞いています。

○貝ノ瀬教育長 1校3名が上限とのことですが、例えば必要性の少ないところから動かして、必要としているところに配置を増やすということは可能なんですか。

○松永指導課長 補助要件との関係で難しいところもあるんですけども、時間数の割り振りについては調整ができるのではないかと考えています。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

○富士道委員 5ページから6ページにかけて、(2)地域との連携等という項目の中で、「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」、「学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備を進める」ということで、運動部と文化部に分けて記載がされていますが、「学校と地域が協働・融合した形での環境整備」について具体的にお話をいただけますでしょうか。

○松永指導課長 例えばスポーツの観点でいいますと、総合型地域スポーツクラブや市の体育協会の様々な競技団体との連携を進めるということで、実際に土日はそちらで指導をお願いしているという部活動もあります。そういった形をとっていくことが一つの方向性なのかなと思っています。

以前から、学校の部活動の社会教育への移行といったことについて議論されてきているんですけども、なかなか進んでいないという現状があります。国のほうでも、その部分を推進していくための一つの方法として、部活動指導員の任用を進めてきた経緯もありますので、そういったところをうまく使っていきながら、地域に理解を広めていくとか、合同部活動で大会に出られるようにするとか、部活動のあり方を検討していきたいと考えています。

また、芸術文化の観点からいいますと、芸術文化協会の関係など、市内にも専門の方が多くいらっしゃいますので、プロフェッショナルの方からご指導を受けられるような仕組みづくりということで学校につないでいけるように、これは教育委員会だけではなくて、芸術文化を所管する部署と一緒に模索できればと考えているところです。

○富士道委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 専門的な知識がある方が部活動指導員として任用されるということですね。これまでは、指導をされていた顧問の先生が他の学校に異動になったときに、その部が廃部になってしまうということがあったんですけれども、部活動指導員を任用した場合には、そのようなことはなくなるということになりますか。

学校側からは、責任を持って指導できる人がいないので存続させることができないという説明があったんですけれども、1年生、2年生と部活動を一生懸命やってきて、3年生になって廃部になってしまうと、子どもたちは活動の場を失ってしまうんです。ですから、部活動指導員の任用が始まったということでそのあたりのことも考慮いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○松永指導課長 それは教育委員会で一律に決めることではないかなと思っているんですけれども、基本的には部活動の顧問ができる先生がどれだけいるのかというのは、学校の規模によって違うところもあります。ただ、1年生、2年生と活動してきた子どもたちが、3年生になって活動ができないということは極力ないようにということで、各学校では様々な工夫をしながら続けてきたケースが多かったと思います。

部活動指導員を任用することによって、ほぼ顧問の先生と同じだけの権限を持って部活動の指導ができるようになりますので、そういう意味では、委員がおっしゃったような心配はなくなるのかなと思っていますところ。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

では、ほかにご質問、ご意見等なければ採決いたします。議案第31号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）について（協議）

○貝ノ瀬教育長 日程第2 三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。学務課長。

○金木学務課長 三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）につきましてご協議を申し上げます。

本日、席上に配付させていただきましたA4判の資料につきましては、本冊の概要版という形になります。第4次三鷹市基本計画第2次改定の1次案でもお示しをさせていただきましたとおり、長期欠席傾向にある児童・生徒への対応として、令和2年度から適応支援教室を開設いたします。

適応支援教室の開設に当たりまして、基本的な施策の方向性や事業の実施方法等につい

て実施方針を策定いたしたいということで、今回ご協議を申し上げます。

実施方針の策定に当たりましては、国や東京都の動向を踏まえますとともに、適応支援教室の運営が始まった後に、できるだけ現場で柔軟な対応ができるようになるよう、細部について記載をするというよりも、施策全体の枠組みを示すような概念的な内容とさせていただきます。

まず、適応支援教室の名称でございますけれども、三鷹市では、学校生活に適応するということを指導するのではなくて、児童・生徒が感じている困り感に寄り添いながら、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことであったり、在籍校に復帰できるよう支援をすることを主眼としていること、また「教育支援」という言葉を日常的に使用しておりますことから、国で言うところの「教育支援センター」、または東京都で言うところの「適応指導教室」という名称ではなく、「適応支援教室」という名称を使用したいと考えております。

また、来年の4月の開設までには、いわゆる愛称、〇〇教室のような、例えば校内通級教室のむつみ教室やポプラ教室のような愛称をつける形で、今後周知を図っていきたいと考えております。

概要版に掲載をしております支援体制の図につきましては、本冊の4ページにも同じものを掲載しております。基本的には、この図に示す流れにより事業を進めていきたいと考えております。

それでは、本冊の内容につきまして、要点をご説明申し上げます。2ページをごらんください。

1のところでは、三鷹市の長期欠席傾向にある児童・生徒の現状について記載をさせていただきます。

続けて、2、開設の必要性でございますけれども、5点掲げさせていただきます。この中で、私どもが主に考えている理由といたしましては、令和2年度から中学校におきましても校内通級教室を開設するということを契機に、これまでの支援のあり方を見直すということ。また何よりも児童・生徒の学ぶ機会を緊急かつ柔軟に保障する必要があるということ。都内においては、三鷹市を除く全市区で既に適応指導教室が設置されているということ。また、国の方針等を踏まえますと、三鷹市においても同様の事業を進めていく必要があるということを掲げさせていただきます。

続きまして、3ページの3、基本的な考え方でございますけれども、基本的にはお子さんであったり、保護者の方から入室したいという希望が示された際には、できるだけ速やかに体験入室の手続きをとるという形で、お子さんの学習機会をまず保障するということ、また体験入室後になりますけれども、お子さんの欠席に至る状況についてアセスメントを行ったり、どんな環境調整を行うことが必要かといったところを、在籍校も含めながら相談をしていく中で、組織的・計画的な支援を行ってまいります。

また、欠席の原因については、個別に状況が異なるところに着目をいたしまして、運営に際しましては、児童・生徒が抱えている課題の解決はもちろんのことですけれども、その課題解決に向けたプロセスを通して、学校における指導改善であったり、各種機関との

連携であったり、そういったものを進めていく改善の機会というふうに捉えまして、よりよい教育活動が展開されるように、こちら意識をして取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な入室から退室の流れにつきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

続きまして、4ページの4、設置場所についてでございますけれども、教育センターからのアクセスであったり、学校復帰に向けた支援を行うことを踏まえまして、教育センターの隣接地でございます第一中学校に適応支援教室を設置したいと考えております。またあわせて、「学校」というところに通うことが難しい状況にあるお子さんの場合には、教育センターに分室を設けて対応をさせていただきます。

5、開設までの流れでございますけれども、こちらは実施方針を策定した後に、年内には学校関係者への周知を始めたいと考えております。また順次、年明け以降、広報やホームページといった媒体を使った周知を始めるとともに、また各学校に対しましては、事前にどれだけの入室の意向があるかにつきましても調査をしていきたいと考えております。

施設の改修につきましては、夏休み期間中から順次着手をしているところでございまして、施設改修の進捗状況に合わせまして、今後、諸備品の整備を進めてまいります。

6、支援体制に関しましては、こちらに記載いたしましたとおり、東京都の非常勤教員を2～3人、市の会計年度任用職員、これまで嘱託員と呼ばれていた職員になりますけれども、こちらを4人配置することを予定しております。

続きまして、7、入室から退室までの流れにつきましては、概要版にも示しております図をごらんください。

まず第1段階といたしましては、保護者から在籍校に対しまして、適応支援教室の入室についてご相談をいただきたいと考えておりまして、校長から教育委員会宛てに体験入室の申請を出していただきます。

第2段階としましては、体験入室後、適応支援教室の職員が児童・生徒及び保護者との面談を行いまして、どのような支援を希望されているのかをまず把握させていただきます。またあわせて、適応支援教室、在籍校、教育委員会が連携する中で、アセスメントや環境調整等を行ってまいります。この過程の中で当該児童・生徒の欠席要因を把握するとともに、本人や保護者のご意向等も確認しながら、今後の支援に向けた方針を協議・決定してまいります。

第3段階といたしましては、支援の方針が確定しましたら、正式な入室の手続きをとることを考えております。入室後は、定期的な面談を1か月ごとに在籍校も含めて行っていきながら、今後の支援について組織的に対応してまいります。

第4段階として、お子さんの心身の状況に改善が見られ、在籍校に復帰ができるような状況が視野に入ってまいりましたら、復帰訓練を行いまして、その内容を総合的に判断し、可能であれば退室の判断をしていくことを予定しております。

8、適応支援教室における支援内容でございますけれども、大きく3点掲げさせていただいております。

1点目は、先ほども申し上げました学習機能です。学校に登校できない間の教科の補習

等を行います。多くのお子さんが感じている、長く学校を休むと勉強についていけなくなるんじゃないかといった不安をまず和らげたいと考えております。

2点目はお子さんに対してのカウンセリング機能になりますけれども、お子さん自身が何に困っているのか、どんなことが不安なのか、何につまずいているのか、そういったものを把握しながら、その対処法についてお子さんと一緒に考えていきたいと思っております。

3点目は保護者を対象とした相談機能になりますけれども、保護者の方が感じているお子さんに関する悩みや不安ができるだけ解決に向かうよう、支援を行っていきたいと考えております。また、この中で、家庭支援が必要なケースも出てくるかと思いますので、その場合には医療であったり、福祉であったり、関係機関との連携を随時進めてまいりたいと考えております。

一番最後のところには、参考資料として、近年の国や東京都の動向について記載をさせていただいております。国からは新たな通知も発出されている状況にございますので、三鷹市といたしましても今後、施策の展開を進めていきたいと考えております。

以上が実施方針（案）の概要のご説明となります。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員　適応支援教室の名称について、（仮称）となっているのは、ほかの案があるのかということと、他市区においてはどんな名称が用いられているのかということを知りたいと思います。趣旨としては、個々の不登校傾向にある子どもたちを支援していく、困り感に寄り添って要望に応えていくという、こちら側が応えるというコンセプトだと思いますが、「適応」というと、子どもたちが通常の学校の枠組みに適応するという意味にもなりますので、ベクトルが違うような気がするんですけれども、何か違う考え方があり得るのかということをお尋ねいたします。

○金木学務課長　他市区における名称でございますけれども、適応指導教室という名称が都内では一般的かと思われます。

私どもの中でも協議を進める中で、「適応」という言葉を使うことが果たして適切なのかどうかについても相当議論になりました。最終的に社会的な自立を目指していくといったところで、「自立」という言葉を使うことも検討したんですけれども、例えば市長部局の生活保護関係の施策では「自立支援」という言葉を使っていますので、そういったものとの重複を避けるということも考えたり、適応指導教室という用語とあまりにもかけ離れてしまうと、同じものだということがすぐにわかっていただけないということがありまして、現状としては適応支援教室という名称で進めている状況です。

○貝ノ瀬教育長　1ページの下の方に記載されている内容に触れてもらえますか。

○金木学務課長　三鷹市では、学校生活に適応することを指導するのではなくて、自立に向けた支援、在籍校への復帰に向けた支援を重点的にやっていきたいという思いがございます。

○池田委員　「支援」という言葉に変えたところに独自性があるって、そこにコンセプト

を込めておられるというのが理解できました。

○貝ノ瀬教育長 名称については、東京都に申請する段階での枠組みということもありますけれども、開設に当たってはもう少し親しみやすい、例えば片仮名言語でということも考えられるでしょうし、かわいらしい名前にしてもいいかもしれないし、今後それは十分検討させていただくことになると思います。

ほかにいかがですか。富士道委員。

○富士道委員 3ページの3、適応支援教室開設に係る基本的な考え方の中ほどに、「児童・生徒に対する指導・支援」とあるんですが、この場合の「指導」というのは教科指導ということですね。一方で、4ページの上に図がありますが、右側の一番上、学習機能のところ「教科指導の補完」という言葉を使っているんですが、3ページにある教科指導のことを言っているのか、違う意味合いがあるのか、大変わかりにくいというか、誤解される可能性があると思ひまして、その趣旨を確認したいんですが。

○金木学務課長 言葉の使い方であつちと揺れがあつて申しわけありません。学習機能としては、教科書に基づく教科指導を基本としております。実際に誰が指導するのかと申しますと、東京都の非常勤教員ももちろんしますけれども、人数的には手薄になりますので、現在中学校に配置している学習指導員をこちらに配置替えいたしまして、指導をさせていただきたいと考えております。

今まで学習指導員の役割については教科指導の補完という言い方をしていたので、ちよつとその名残があるかなと思ひますけれども、ここは整合が図れるように今後調整させていただきたいと思ひます。

○富士道委員 そうすると、その場合は教職免許を持っている者というのが前提ですよな。

○金木学務課長 はい。

○富士道委員 もう1点、5ページの7、適応支援教室の入室から退室までの流れの(7)と(8)ですが、「訓練」という言葉を使っています。かつて特殊教育から特別支援教育になったときに、「訓練」という言葉は全部外れていったんですが、ここで言う「訓練」とは、具体的にはどんな内容なんでしょうか。

○金木学務課長 適応支援教室への入室は継続しながら、在籍校に週1日行ってみるところから始めていくといった意味で使用させていただきました。最終的には、週5日通えるようなめどがついた時点で退室の判断をすることを予定しておりまして、それに向けたトレーニングという趣旨で記載をしていましたので、こちらについても表現を少し考えさせていただきます。

○富士道委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。「訓練」という言葉自体は、今は使つてはいけないうことにはなつていませんが、ただ、意味内容のことだけですね。

○金木学務課長 そうですね。

○富士道委員 かつては校庭を走らせて体力をつける訓練をやつたりした時代があつたんですね。それと混同されてしまうと嫌だなと思ひました。「訓練」という言葉ですと、少

し厳しい意味になりますよね。

○貝ノ瀬教育長 鍛練という感じでしょうか。

○富士道委員 そうですね。人によっては、ちょっと違う意味にとってしまうので、そういう誤解を生まないような言葉を使うか、もしくは注釈を記載してこういう内容ですよということが明確に定義されれば問題ないと思います。

○貝ノ瀬教育長 この点については、再度検討をお願いします。

○金木学務課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

5ページの8の適応支援教室における支援内容のところにある「指導」については、いろんなお子さんがいますので、個別の指導計画というか、個別のカルテというか、そういうものも準備された上での指導という意味ですよ。

○金木学務課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質疑がなければ確認をいたします。日程第2 三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）についてご協議をいただきましたけれども、ご了解をいただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 では、本件につきましては、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

では、宮崎部長からお願いします。

○宮崎教育部長 それでは、お手元に資料がございますけれども、10月29日と30日、市議会文教委員会の管外視察に随行いたしましたので、簡単に内容をご報告いたします。

視察先でございますけれども、まず一つ目が大阪府箕面市でございます。大阪府の北部にございまして、人口が三鷹市の4分の3ぐらい、面積が三鷹市の3倍ぐらいで、地方交付税の交付団体でございます。

「箕面市小・中学校エアコン設置の取り組み」をごらんください。小・中学校の状況が出ております。箕面市は小学校12校、中学校6校、施設一体型小中一貫校2校という構成でございました。

8ページ以降が、エアコン設置の取り組みの内容でございますけれども、平成29年度に全小・中学校の教室にエアコンが設置されております。これは三鷹市も同様でございます。小学校は電気式、中学校はガス式ということです。

11ページから20ページにかけては、小・中学校の体育館のエアコン設置についてでございます。災害の対応でありますとか行事、学校開放などを想定して、全てガス式のエアコンを設置しているということでした。費用が出ておりますけれども、総事業費は約8億円、財源はほとんどが市債で、その7割が交付税措置ということでございました。これ

は次のICT教育にも関係するんですけれども、箕面市ではリースという方式はとらないで、買い取りでありますとか、工事という形で実施しているということでございました。

13ページ、14ページに写真が出ていますけれども、室内機は天井吊り型と床置き型と両方ございました。天井吊り型はなかなか暖房が効かないというお話が出ておりました。

16ページをごらんください。学校開放用のプリペイドカードの仕組みがございまして、受益者負担といえますか、利用者がプリペイド式で利用料を支払うことで、市の歳入を増やす工夫をされていました。

18ページから20ページにかけて、体育館のエアコンは全て発電機付きのLPガス式ということで、LPガス式についてはいろいろ議論があるところではございますが、箕面市としてはLPガス式が災害時に最も適応していると考えているとのことでした。

21ページ以降にその他の取り組みがございしますが、校舎と体育館の耐震化、太陽光発電、外壁塗装、屋上防水、トイレリニューアル、これらを平成22年度までに完了しております。エレベーターの設置も平成25年度までに全て完了しているという整備状況でございました。

続きまして、「箕面市のICT教育について」をごらんください。ICT機器の配備につきましては、三鷹市と同じように大型モニターとタブレットPCという内容でしたが、デジタル教科書や授業支援ソフト、これは全児童・生徒のタブレット端末の画面を集約して見られるような、school Taktというものでございましたが、あとはマイクロソフトのアプリなどを活用しており、ICT支援員というアシスタントも配置して、約6億円の費用をかけて実施しているとのことでした。

6ページから8ページ、全市立小学校の4～6年生の全児童に1人1台タブレット端末を配備しています。再来年度には全市立中学校の全生徒にも配備する予定とのことでした。

9ページから12ページをごらんください。クラウドサービスを導入しておりまして、それを活用して様々な学習コンテンツを利用し、また業務の効率化を図っておりました。学習系と校務系の分離により安全性を確保し、また電子黒板にタブレット端末の画面を無線で送信することによって、教室のどこでもデジタル教科書の操作が可能になるといった活用も行われておりました。クラウドサービスの中に仮置き場というものを設置して、学校からでも自宅からでもアクセスできるような仕組みを構築しておりました。

13ページ以降の内容は、授業の様子でありますとか校外学習での活用、休み時間や放課後の調べ学習や運動会での活用、プログラミング教育など、多様な取り組みを実施されておりました。

実際に授業を見ましたけれども、ICT支援員の存在が非常に大きく、経験の浅い教員もICT支援員と連携しながら授業改善に取り組んでいる、そのような印象を受けました。

タブレット導入による教育効果でございますけれども、最後のページにかけて出ていますが、業務の効率化もありますけれども、児童・生徒の意識にも変化をもたらしているとのことでした。また、ステップアップ調査ということで、小・中学校9年間での経年変化を分析する学力調査を実施しておりますが、その中でも効果を確認することができたということでございました。

視察先の二つ目、岡山県和気町、こちらは英語教育を見てまいりましたけれども、岡山県の東部に位置する、三鷹市の1割弱ぐらいの人口を有する町でございました。英語教育に力を入れておりまして、子育て世代の移住促進を図るための英語特区ということで取り組んでいました。移住推進員を配置して、町外から移住者を呼び込む施策を行っていました。

「和気町英語教育について」をごらんください。こちらは学校教育課の取り組みに関する資料です。公立の認定こども園を設置していきまして、就学前の幼児教育から英語教育に取り組んでいます。ALTを常時配置して、授業時数についても新学習指導要領の先行実施や英語特区としての上乗せ、オールコミュニケーション、これはオールイングリッシュ授業のことだと思いますけれども、また、小学校への英語の専科教員の配置、こういった取り組みを進めております。

もう一つの資料は「和気町公営塾について」ということで、こちらは社会教育課の取り組みでございます。英語公営塾といいまして、地域おこし協力隊や大学生を活用した生涯学習の取り組みを英語特区の中で実施しているということで、町を挙げて英語教育に取り組むことによって移住を促進しているということでございました。

非常に簡単ではありましたが、市議会文教委員会の管外視察の報告とさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

では、各課から報告をいただきます。総務課からお願いします。

○高松総務課長 総務課でございます。議案資料の4ページ、5ページをお開きいただけますでしょうか。

4ページの実績等報告についてでございますが、教育委員会の学校訪問としまして、10月7日には第七小学校、また10月30日には北野小学校、そして5ページになりますけれども、本日は大沢台小学校の教育委員会訪問を実施いたしました。ご出席いただきましてありがとうございました。

引き続き5ページの予定等報告につきまして、上から3段目、11月15日に市議会文教委員会が開催される予定でございます。教育委員会の行政報告としまして、本日お諮りをいたしました部活動の方針と適応支援教室の実施方針、そしてこの後、指導課から報告させていただきます全国学力・学習状況調査の結果につきまして、報告を行う予定としております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター・施設係、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 6ページ、7ページをお開きください。教育センター関係と学校施設関係についてご説明をいたします。

学校施設関係につきましては、二小の長寿命化改修工事の検査が終了しておりまして、その他の工事については記載のとおりでございます。教育センター関係につきましては、科学発明教室のA・Bコースの第4回目を11月10日に実施する予定でございます。教育センター暫定施設の解体工事につきましては、建物の解体は終了しておりまして、1月

末に完了する予定で工事を行っているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、学務課、お願いします。

○金木学務課長　学務課でございます。8ページをお開きください。10月28日及び11月5日に学校給食調理業務委託業者選定審査委員会を開催いたしました。令和2年4月から新たに給食調理業務の委託を予定してございます第三小学校と、委託開始から5年目の更新時期を迎えております第一小学校、中原小学校の業者選定の審査を行いました。こちらにつきましては、今後、庁内の競争入札等審査委員会にプロポーザルの審査結果をご報告し、承認を得ましたら、こちらでもご報告をさせていただきたいと考えております。

予定でございますけれども、9ページをごらんください。11月28日には今年度の第2回目となります三鷹産野菜の日を市立小・中学校で実施いたします。7月と同様、市内産農産物活用支援事業補助金を活用いたしますけれども、当日のメニューは市内産の小麦と野菜を使用したすいとんを予定してございます。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　では、指導課、お願いします。

○松永指導課長　指導課です。10ページをごらんください。まずは実績等の報告でございます。10月11日金曜日ですけれども、中学校の自然教室の实地踏査ということで、日帰りで川上村に行ってまいりました。翌日は台風でしたが、その前日に無事に実施できたということでした。

18日金曜日ですけれども、学園長とコミュニティ・スクール委員会の会長・副会長の合同連絡会が開催されました。方向性をそろえていこうということで話し合いが持たれ、共通認識を持って、またさらに三鷹の教育を一步前へという雰囲気をつくることのできたのかなと考えているところです。

23日水曜日ですけれども、公立学校PTA連合会の合同研修会といたしまして、『家庭』と『地域』をつないで「大切な子どもの守り方」ということで、子どもたちの安全・安心を守っていくための保護者の関わり方について、セコムの舟生岳夫さんに来ていただいて、公会堂光のホールで行いました。200人弱ぐらいのPTAの会員の方にご参加いただき、いい勉強会になりました。

11ページをごらんください。今後の予定ですけれども、11月16日土曜日に開園10周年記念式典ということで、三鷹の森学園、三鷹中央学園、鷹南学園、3学園の合同記念式典を公会堂光のホールで午後1時30分開式ということで行います。委員の皆様のご出席につきまして、よろしく願いいたします。

指導課からはもう1件、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をさせていただきます。席上に配付させていただきました資料をごらんください。

全国学力・学習状況調査につきましては、毎年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施をしているものでございます。今年度につきましては、平成31年4月18日に実施されました。実施教科につきましては、小学校6年生は国語と算数の2教科、中学校3年生は国語と数学に加えて、今年度は英語の調査を初めて行ったところでございます。

昨年度までは、主として知識に関する問題のA問題と、主として活用に関する問題のB問題ということで、2種類の問題の出題がございましたが、今年度からその区別がなくなりまして、教科の単位で両方のものを融合した問題を出題するという出題形式で実施されました。

三鷹市の結果についてご説明いたします。まず小学校の結果についてですが、1枚目の資料をごらんください。国語と算数それぞれについて、学習指導要領の4つの領域に分かれて出題がされましたが、全ての領域等において、全国や東京都の平均を上回ることができました。この傾向につきましては、昨年度、一昨年度と同様ですけれども、出題される問題は年度によって異なっておりますので、単純に経年比較はできない状況でございます。

3枚目のカラー刷りの資料をごらんください。平成29年度からの平均正答率の推移をグラフでお示ししております。三鷹市のスコアとしては、平成31年度につきましては、国語については東京都を5ポイント、国を6.2ポイント上回っており、算数については東京都を4ポイント、国を7.4ポイント上回っております。

続きまして、中学校の結果につきまして、2枚目の資料をごらんください。中学校につきましても、国語、数学、英語、3教科の全ての領域等において、全国や東京都の平均を上回ったところでございます。英語については、「話すこと」に関する出題において、学校のタブレット端末あるいはパソコン等を使って実施したこともあって、全部の解答が得られなかったといったことで、こちらについてはそれぞれの平均正答率等が示されていないところでございます。

4枚目の資料をごらんください。平成29年度からの平均正答率の推移でございます。国語については東京都を6ポイント、国を7.2ポイント上回り、数学についても東京都を6ポイント、国を8.2ポイント上回る結果になったところでございます。

いずれにしても基本的には平均正答率という数字ですので、これだけでは個々の子どもたちの学習状況を読み取ることは十分にできないんですけれども、三鷹市の子どもたちの傾向について何点か申し上げたいと思います。

課題としましては、「もっとも正答率の低かった問題」をまとめておりますので、別刷りの資料①をごらんください。小学校の国語については、正答率35.1%ということで、公衆電話について調べたことを報告する文章からの読み取りでわかったことを自分でまとめて書くという問題です。こちらがやや低かったということですが、これは全国的な傾向と全く同様のものでありました。今の子どもたちにとっては、しっかりと読み取る力や表現する力の育成が重要だということを改めて各学校でも認識した上で、指導してまいります。

小学校の算数については、正答率37.3%、減法の計算の仕方についてまとめた内容をもとに、除法の計算の仕方についてまとめるとどうなるのか、示された計算の仕方を解釈して、引き算の結果をもとに、割り算で成り立つ性質についてどう記述ができるのかという問題です。こちらは法則をしっかりと読み解き、それをほかの例に応用して適用するという能力が求められる問題でありました。算数の問題ですが、文章で表現する力も改めて問われているのかなと思っています。

中学校の国語については、正答率66.9%ですけれども、「声の広場」への投稿を封筒

で郵送するために投稿先の名前と住所を書くという封筒の書き方の問題で、三鷹市では郵便教育に取り組んでいるにもかかわらず、全国と同様にあまりいい結果が出なかったのは非常に残念なところでした。子どもたちは様々な場面で手紙を書く練習をしておりますが、全員でまとめてお礼状を出すといったケースが多いので、一人ひとりが宛名を書く機会が少なかったのではないかと思います。これは一般常識ということで、できないといけないことだということで、学校も意識を持って、しっかりと指導するということになっております。

中学校の数学については、正答率43.1%でしたが、冷蔵庫Bと冷蔵庫Cについて、式やグラフを用いて二つの総費用が等しくなる使用年数を求める方法を説明する問題です。設問のように数学の知識を使いながら計算するというのは、日常生活の中でも十分あり得ることだと思っています。問題解決の方法を数学的に説明する能力に課題があることがわかりました。

調査の結果から、授業の中で子どもたちが自分の言葉で説明をするトレーニングを積むことが何よりも必要だということが、より明らかになったのではないかと思います。新しい学習指導要領で求められているのはまさにその部分ですので、三鷹市の子どもたちだけではないんですけれども、各学校でこれから力を入れていかなければならないものだというので、共通の理解が図られるかなと思っています。今回の調査結果をもとに、新年度の教育課程編成に向けて、しっかりと子どもたちが思考力、判断力、表現力を身につけられるように、教育課程上の工夫も含めて、授業改善を進めてまいります。

最後に質問紙調査の結果についてご説明いたします、5枚目の資料をごらんください。毎年同じ質問項目をピックアップしてお示ししておりますけれども、朝食を食べているか、同じくらいの時刻に寝ているか、学校の授業時間以外の漫画や雑誌を除いた読書の時間、家の人と学校での出来事について話す時間、同じくらいの時刻に起きているか、学校の授業時間以外の学習塾や家庭教師に教わっている時間も含めた家庭学習の時間といった質問に対する回答結果を掲載しています。

少し気になっている点がありまして、一番左下のグラフをごらんください。読書の時間です。特に中学生の読書の時間が、これまでと比べるとやや減少傾向にあります。三鷹市でも読書活動については推奨してきておりますし、読書時間についてもしっかり確保ができていたところではあるんですけれども、読書をしない生徒や読書時間の少ない生徒がやや傾向として増えつつあるのが気になるところです。改めて読書時間と学力の相関関係等も含めて学校に示していきながら、様々なところと連携して、読書活動の充実に向けて取り組みを進めていきたいと考えているところです。

指導課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。12ページをごらんください。まず、実績報告でございます。10月17日からは、秋のみたか子ども読書フェアとして、通常のおはなし会に加えて、工作体験やワークショップ、マジックショーなどを実施し、また参加者にプレゼントをお配りするなど、職員、サポーター、ボランティアと参加した子どもた

ちが交流できるようなイベントを開催いたしました。

10月20日日曜日には、「0、1、2歳のためのはじめてのおしばい」、こちらは人形劇ですが、人形劇団プークをお迎えして開催しました。参加人数は子どもが27人、大人が33人で、親子で楽しめる内容の人形劇でございました。

11月2日土曜日には第6回図書館フェスタを開催しております。図書館サポーターとの協働で、ジャズ演奏やおはなし会、ビブリオバトルなど、恒例のイベントに加えて、図書館探検ツアーやノート作成ワークショップ、また「みたかとしょかん図書部！」による謎解きクイズなど、多様なイベントを実施いたしました。当日の来館者数は1,976人となっております。

13ページをごらんください。今後の予定ですが、10月17日木曜日から「認知症にやさしいまち三鷹」の展示を行っております。地域包括支援センターの協力のもと、三鷹市で取り組んでいる事業の紹介、また認知症を理解することができる本の紹介と貸出を行っております。

11月23日土曜日ですが、第6回みんなみフェスタを開催いたします。席上にチラシを配付させていただいております。平成25年に開館した南部図書館ですが、アジア・アフリカ文化財団とパートナーシップ協定を結び、アジア・アフリカ地域の異文化の理解を促進する図書館活動を行っています。みんなみフェスタの内容としては、アジア・アフリカ語学院の留学生との交流イベントやアジアやアフリカに関連する講演会のほか、今回は「西遊記」の朗読と中国伝統楽器の演奏による異文化交流のイベントを実施する予定となっております。

図書館からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部、お願いします。

○大朝教育部理事 スポーツと文化部からご報告させていただきます。14ページ、15ページをごらんください。まず、私から芸術文化関係の報告をいたします。14ページの中ほど、10月26日に第66回三鷹市市民文化祭の開会式が行われまして、15ページの中段、11月24日の閉会式までの間に市内各所で様々なイベントが行われております。ぜひこのような活動も、小・中学校の子どもたちとつながっていければよいのではないかと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習課、お願いします。

○加藤教育部参事 続きまして、生涯学習課です。14ページをごらんください。10月14日の大沢の里水車・古民家まつりですが、当初は10月12日から14日までの3日間の予定でしたが、台風の影響で12日、13日は中止といたしまして、14日のみ開催いたしました。水車経営農家では精米、製粉作業の見学、古民家ではブックカフェと紙芝居等を行いました。それぞれ約130人の参加がありました。文化財を活用した楽しいお祭りができたと思っております。

続きまして、15ページをごらんください。今後の予定でございますが、11月16日、考古学講演会「モノをもたない暮らし」を開催します。文化財保護審議会の委員であります長崎潤一先生に「旧石器人のライフスタイル」というテーマで講演をしていただきます。

また、24日日曜日でございますが、三鷹まるごと博物館「縄文から令和へ～地域の人に話を聞こう！～」を開催します。歴史・文化財連続講座の第1回目になります。鷹南学園の協力を得まして、新川地区を歩きながら地域の人のお話を聞くという企画でございます。

こちらに記載はございませんが、ご報告がございます。11月1日から埋蔵文化財調査室が教育センターの3階で執務を開始しております。これまで生涯学習課分室という形で新川地区にございましたが、教育センターに移転してまいりました。3階に執務室と作業部屋がございまして、2階に展示スペースがございます。現在は土器が一つ置いてあるだけですが、来年の1月から約30点の土器を展示し、三鷹市関連書物を開架する予定になっております。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課、お願いします。

○平山教育部参事 14ページをごらんください。10月13日、記載はございませんが、2019みたかスポーツフェスティバルが台風の影響で中止となっております。

11月3日、三鷹市タグラグビー交流大会2019につきましては、5チームの参加がございました。第二小学校、羽沢小学校、大沢台小学校、東台小学校ですけれども、第二小学校のみ2チーム参加いただきました。保護者の方を含めて80人のご参加をいただいたところでございます。

4日月曜日、第197回市民歩こう会ですが、奥多摩町に行つてまいりまして、約20人のご参加をいただきまして、こちらはスポーツ推進委員がご案内をしたところでございます。

15ページでございます。11月24日、第28回三鷹市民駅伝大会を開催いたします。午前8時に開会式、9時にスタートでございます。参加チームにつきましては、要項上では200チームということでございましたが、警察署との協議の結果、安全に実施できることが確認されたということで、お申し込みいただいた全211チームが参加いたします。中学生につきましては、矢吹町のチームも含めまして30チームにご参加いただきます。ゲストといたしまして、高橋侑子選手に第一走者として走っていただく予定になっております。

また、中学生ボランティアにつきましては、第一中学校10人、第三中学校7人、第五中学校6人、計23人の方にご協力いただきまして、開会式でプラカードを持っていたり、走り終わった後に各表彰の対象チームの走者に目印の風船をお渡しいただいたり、来場者や参加チームにアンケートをとっていただいたり、同時に開催される走りっこ教室でのサポートなどをしていただく予定でございます。

また、記載はございませんが、明日9日、三鷹市農業祭で、午前11時から正午まで農協の青壮年部と協力いたしまして高橋侑子選手のトークイベントを開催いたします。こちらについては小・中学生にチラシをお配りさせていただきましたので、ご参加いただけたらということで期待をしております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○畑谷委員 4 ページですが、10月24日に東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会が府中市でありまして、そこに参加いたしましたので、その内容についてお話ししたいと思います。

講演のテーマは学校給食におけるアレルギー対応の重要性についてということでございまして、アナフィラキシーショックで亡くなってしまったお子さんの事例などの紹介がありました。アレルギー反応が出たときの対処方法として、エピペンの使用について詳しくご説明いただきました。針を抜いたエピペンを貸していただきまして、実際に打つ練習もいたしました。直角に打たないと入らないということで、パニック状態で慌てて打とうとすると滑ってしまつてうまく入らないそうです。とにかく30分以内にエピペンを使わないとほとんどの方は亡くなってしまうとのことでした。ですから、最初の30分間に先生方がどう対処するかでその子の生死にかかわってくるので、それぞれの教育委員会で新しく着任された先生方を対象にエピペンの使用方法についての研修を必ず実施してくださいというお話でした。

先生がエピペンを打とうとすると、針が痛いので、この症状は大丈夫だということで、大体のお子さんは嫌がるそうです。でも、子どもが言おうが親が言おうが、とにかく疑わしいと思ったら打ってくださいと。痛いという感覚はあるんですけども、打ったことによってその子に害になるということは一切ないので、間違つてでもいいですから、疑わしかったら打ってくださいということでした。

学校訪問で給食を食べさせていただくたびに、栄養士さんが必ずアレルギーの話をされますよね。アレルギーの配慮が必要なお子さんが各クラスに何人もいて、それに対処していらっしゃるというのは本当に大変だと思います。

三鷹市では今のところ重大な事故は発生していないということですが、改めて教育委員会としてアレルギー対応については徹底する必要があると感じましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 三鷹市でも対象者は相当数いますけれども、一人ひとり完全に把握して対応を図っています。近隣市で死亡事故がありましたが、委員がおっしゃるように、疑わしかったらとにかく実行することが大事だということだと思います。

○櫻井委員 エピペン自体は対象者しか購入できないので、親御さんが何かあったときのためにということでお子さんに持たせたり、学校に預けたりということがありますが、それを先生がうまく使えるようにならないといけないですね。

また、エピペンの針が痛いというお話がありましたが、実際はそんなに痛くないんです。

○貝ノ瀬教育長 見た目の印象では、何か痛そうな感じがしますよね。

○櫻井委員 本当に痛くないので、先生も躊躇しないで、危ないと思ったら打っていただくというご指導を徹底していただければと思います。

○松永指導課長 各学校では、エピペンの打ち方を含めて研修を行っていますし、子どもが嫌がっても打つんだよといったことについても教員の間で共有していかないと、誰か一人でも知らなかったら大きな事故につながりますので、養護教諭を中心に徹底して対策を進めているところでございます。

○畑谷委員　　よろしくをお願いします。

○金木学務課長　東京都教育委員会でも研修の機会を設けていただいております。もちろん管理職が参加することもありますし、エピペン所持しているお子さんの担任の先生はできる限り参加するようにという形でご案内をさせていただいております。

○畑谷委員　　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、日程第3　教育長報告を終わります。

この際、議事の都合によりしばらく休憩いたします。

午後　3時25分　休憩

午後　3時26分　再開

○貝ノ瀬教育長　それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。本日の追加議案として、日程第4に、議案第32号　職員人事に係る臨時代理の承認についてを追加し、審議いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第4　議案第32号については人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後　3時27分　秘密会開会

午後　3時31分　秘密会終了

○貝ノ瀬教育長　以上をもちまして、令和元年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後　3時31分　閉会